

## 西村大臣記者会見要旨

令和3年1月4日（月）16時00分～16時25分（25分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）新年初の会見となりますので、改めまして新年おめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。お待たせをいたしました。

本日、総理が記者会見におきまして、緊急事態宣言の検討に入る旨、それから給付金と罰則をセットにしてより実効的な対策を取るため、特措法を通常国会に提出する旨を表明されたところであります。

1月2日、一昨日、これはもうぶら下がりで一緒に会見をしましたけれども、1都3県の知事から緊急事態宣言の発出の早期検討を求める要望をいただき、政府としてしっかり受け止めて検討すると申し上げたところであります。担当大臣として専門家の意見をよくお聞きしながら早急に検討し、国民の皆様のお命と暮らしを守るために万全を期していきたいと考えているところであります。

感染状況などではありますが、必要であればまた説明いたしますが、御質問もあると思いますので、まず私の冒頭の発言は以上とさせていただきます。

（問）冒頭、大臣から御発言があった緊急事態宣言発令のタイミングについてお伺いします。報道では多く、週内にもと出ておりますけれども、宣言に至るまでの分科会や諮問委員会、対策本部など、あわせて現状のスケジュールの見通しについてよろしいでしょうか。

（大臣）具体的に緊急事態宣言を発出するに際しては、講ずべき措置、それから地域、期間などですね、様々な具体的な内容等につきまして、専門家の御意見をお聞きしながら検討を進めていくこととなります。早期、もう今日も既に尾身会長をはじめ、専門家の皆さんとも現状などを意見交換させていただきましたが、取るべき対応なども早急に検討し、そしてできるだけ早く、これは諮問委員会を開くこととなりますので、諮問委員会にお諮りをして、そして政府として判断をしていくこととなります。

したがって、まずは今、申し上げた地域、それから期間、そ

れから講ずべき措置、こういったことを早急に検討したいと思  
います。そして、できるだけ早く諮問委員会を開いてお諮りを  
したいと考えています。

（問）緊急事態宣言下での措置についてお聞きしたいんですけ  
れども、4月、5月の宣言の時と、今回のこれからの宣言とい  
うのはどういった違いが想定されるのかということをお聞きし  
たいと思います。

総理は会見です、限定的、集中的な対策を講じるという  
考えを示されて、それと同時に飲食のリスクというのを強調さ  
れていました。休業要請に関する対応でどう違いが出てくるの  
か。あるいは4月、5月の時にも行っていました外出自粛、あ  
るいは都道府県をまたいでの移動、イベントの開催制限等、こ  
ういった点はどういった違いが出てくるのか、あるいは同じな  
のか、現状のお考えをお願いいたします。

（大臣）具体的な検討を今、急いでいるところでありませ  
ども、特に専門家の皆さんの御意見もお聞きしながら進めたい  
と思っております。これまでの3月、4月、5月の経験、それ  
から7月、8月の経験、それから国内外の様々な研究の成果、  
知見、こういったものが集積をされてきていますので、そうい  
ったものを踏まえ、そして経済的な負荷をできる限り抑えてい  
くということも大事だと思いますので、そういったことも頭に  
置きながら、より効果的な対策を講じていけるよう、検討を急  
ぎたいと思っております。

まさに今、御指摘がありましたように、この冬の感染拡大に  
ついては、専門家から飲食を介しての感染のリスクを強く指摘  
をされているところでありませし、総理の記者会見におきまし  
ても、飲食の感染リスクの軽減を実効的なものとする、このこ  
とを主として、これを実効的なものとするために緊急事態宣言  
の検討を行うと述べられたところでありませ。

この総理の表明、そして指示を受けて、しっかりと受け止め  
て検討を急ぎたいと思っておりますが、1月2日の1都3県の知事と  
の会談におきまして、もう御案内のとおり、20時までの時短  
営業、特に酒類の提供は19時までということをお願いをし、そ  
して、1都3県でもそうした方向で調整が進められていると聞  
いておりますので、そういったこと。それから、4知事との間  
では、いわゆる企業におけるテレワークの徹底であるとか、そ

れから職場、学校での感染防止策の徹底、それからイベントの開催要件の厳格化、こういったことについて取組を強化するという事で方向性を共有しております。

いずれにしましても、これまでの経験、知見を踏まえて、専門家の意見をよくお聞きしながら、実効性がある形、より効果的な対策を講じることができるよう、検討を急ぎたいと考えております。

（問）大阪府の吉村知事なんですけれども、先ほど、現時点では政府に緊急事態宣言の発出を要請する段階には至っていないという認識を示しております。

一方で、新型コロナウイルスにかかわる大阪府内の死者数が急増していきまして、12月は30日発表で250人。月別で最多だった11月の3倍を超えて、感染死者数が全国で最も多い、東京都と比べても約2倍になっています。

国としては宣言の検討に当たりまして、あくまでも1都3県に限定して検討を行うのでしょうか。

（大臣）総理の会見でも言及がありましたけれども、この2週間の全国の新規陽性者の約半分が1都3県で発生をしていると。約半数がこの1都3県が感染拡大の中心であると。これは専門家も指摘をしているところであります。1都3県の知事からも要請があったということは、先ほど申し上げたとおりでありますし、御案内のとおりであります。

対象地域についてはですね、こうしたことを踏まえると1都3県が念頭にありますけれども、具体的には感染の状況、それから医療の逼迫の状況、いわゆるステージⅣの指標などもしっかりと分析をしながらですね、専門家の御意見をお聞きして判断をしていきたいと。いずれにしても、早急に検討をしたいと考えております。

（問）直接の所掌ということにはならないかと思うんですけれども、緊急事態宣言が発令された場合に、例えば大学入試の中止ですとか、小中学校などへの休校要請みたいなものというのは、今のところないと考えてよろしいのでしょうか。

あともう1点。総理が今日の会見で、変異種が発見されたらビジネスラックなどは即時停止というお話をされたのですけれども、これは1例でも見つかったら停止という。中国、韓国

で既に変異種が確認されているところもあるので、ちょっとお考えをお聞かせいただければと思います。

（大臣）まず1点目につきましてはですね、既に大学入試というか、受験のセンター試験のあり方とか、これについては分科会で御議論をいただいておりますして、距離を取って受験ができるような、感染防止策を徹底するような取組を御説明し、了解をいただいているところでもあります。その時点での体調の悪い学生への対応とか、こういったことも含めて包括的に入試のあり方については分科会で了解をいただいておりますので、これは基本的には緊急事態宣言になったとしても、感染防止策を徹底していただいております。この点、今日、尾身会長ともそういった方向性は確認をしたところでもあります。

また、小中学校についても、これまでの経験、知見から、クラスターとして、そこがクラスター源となって地域全体に広がっているということは、基本的にはリスクが低いということで、分科会でもこれは何度も御議論いただいておりますので、小中学校について一斉休校することは今の時点では考えておりません。最終的に専門家の皆さんの御意見を聞きながら判断していくことになっていきますけれども、基本的にはそういった方向で考えているということでもあります。

それから、変異種についてはですね、総理から今日、御発言がありましたけれども、既に入国拒否など、原則として拒否するというところで強化をしてきたところでもありますけれども、いわゆるビジネストラックの部分についても、相手国の国内で変異種が発見された際には即時停止することということで、今日、表明がありましたので、こうした方針に基づいて、相手国もある話でありますので、こういった方針で対応していきたいと。いずれにしても、水際の対策に万全を期していきたいと考えています。

（問）本日の年頭会見で菅総理大臣は、東京、神奈川、埼玉、千葉の1都3県を対象に、緊急事態宣言を発出することを検討すると発表しましたが、そもそも検討することを発表したということは何も発表していないのと一緒なのではないかと思うんですけれども。本日、お昼過ぎの記者会見で東京都の小池知事は、ポイントはスピードと実効性だと述べられたとのこと。

緊急事態宣言の発出に当たって、今の段階では整備しなければならない必要最小限の条件を整備した上で、今すぐにでも発出するべきだと考えますけれども、この必要最小限で整備しなければならない条件というのは何だとお考えでしょうか。お考えをお聞かせください。よろしく申し上げます。

(大臣) まず、小池知事がどういう発言をされたか、私は、詳細は承知しておりませんので、そのことについてのコメントは控えたいと思っておりますけれども。緊急事態宣言、例えば今日、総理が会見をするからといって直ちにその時点で発出ができるわけではありません。

この特措法の質疑の時に、国会から附帯決議をいただいております。国会に事前に説明をするという手続も必要になってまいります。それから、国民生活には大きな影響がある緊急事態宣言でありますので、これは1都3県の知事も一定の期間を置いて、国民の皆さんも理解をして準備ができるということの趣旨で、要請の中にもそうした文言が入っていたところがあります。

今日、1都3県を念頭に置きながら検討に入ることです。ありますので、1都3県の都民、県民の皆さん方、あるいは、これは緊急事態宣言となれば全国的かつ急速な蔓延の恐れということでもありますので、全国に影響があります。全国の市町村に本部が立ち上がることとなります。したがって、そうした今すぐにできるということではなく、やはり一定の期間を置くことが大事であります。

そういう意味で、今日検討に入ることです。1都3県を念頭に、具体的な地域については専門家の意見も聞きながら判断をしていきますけれども、それぞれの地域でそういったことを頭に置いていただきながら、今後の対応を考えていただくこと。

また、事業者の皆さんにもですね、これから具体的な措置の内容については検討を急ぎたいと思っておりますけれども、特に飲食店の皆さん方には、もう既に、緊急事態宣言はいつから発出されるかは別として、1都3県では8時までということになりますので、そういったことも含めてですね、様々な準備をしていただく期間も必要となってきます。

したがって、総理が検討に入ることであることを表明されて、今後、専門家とも具体的な内容、地域、期間をよく詰めていきますという御発言もありましたけれども、検討を急ぎ、そして

うこれだけ感染が広がってきていますので、できるだけ早いタイミングで諮問委員会を開いて、そして政府として実行していきたいと考えているところでもあります。

（問）宣言の期間について改めてお伺いしたいんですけども、春先の際は1カ月ということでしたけれども、今回もそうしたものを念頭に置かれて宣言を出されるのが1点。

もう1点、「G。T。トラベル」についてなんですけれども、総理は宣言が出た場合は厳しいという認識を会見で示されましたが、これは要は全国一斉に停止していますけれども、部分的な再開も含めて、1都3県で出た場合はキャンペーンの再開は厳しいという認識でいらっしゃるのかどうかをお願いします。

（大臣）まず1つ目の御質問の期間についても、専門家にお諮りをして、最終的に諮問委員会にお諮りをして決めていくことになりましたが、検討を急ぎたいと思っています。春の時の経験、それからこれまでも様々な対策を講じてきた時に、大体2週間後に効果が見えてくるというようなことも、これは経験則、知見で分かっていますので、そうしたことを踏まえて対応を取ってききましたので、そういったことを総合的に判断して期間を決めていきたいと、検討を急ぎたいと考えています。最終的にはいずれにしても、諮問委員会にお諮りをして決めていくことになりました。

それから、2点目の「G。T。トラベル」につきましても、先ほども申し上げましたけれども、緊急事態宣言を発出することというのは、全国的かつ急速に蔓延する恐れがあるということでもありますので、そしてまた、法律34条だっただけだと思いたくありませんけれども、全国の市町村にこれは対策本部が立ち上がることとなります。全国的に警戒をしていただくということでもあります。地域は仮に1都3県となったとしても、全国的に感染の恐れがあるということでもありますので、そういう意味で今日、菅総理からは、緊急事態宣言を出す状況になれば、「G。T。トラベル」の全国一斉の一時停止を解除し、事業を再開することは難しいとの趣旨を述べられたわけでもあります。ですので、今行っている全国一律のものを解除するのは難しいということも述べられたわけでもあります。

そして、その後の対応につきましては、これは感染状況を見ながら専門家の御意見も踏まえ、適切に判断をしていきたいと考えております。

（問） 1都3県以外の地域の対応についてお伺いします。1都3県は知事の要請を受けて、今回、政府は宣言の発出を検討されていますが、それ以外の地域で、例えば知事の要請がなくても、感染状況や医療の逼迫の状況次第では、政府として宣言を出すという可能性もあるということについていかがでしょうか。

（大臣）最終的にどの地域に緊急事態宣言を出すかを検討する際には、春の時もそうでしたけれども、当然、それぞれの都道府県知事と何の相談もなく出すことはいたしませんので、当然、事前に私からもお話をし、感染状況、医療の逼迫の状況などを確認しながら判断していくこととなります。

今日の時点でステージⅢ、Ⅳの指標なども見ておりますし、また、それぞれの地域でステージⅢであっても増加傾向にあるのか、あるいは減少傾向にあるのか、こういったところ。あるいは医療の逼迫の度合い、こういったことを様々、いろんな知事と私もお話をしていますし、また事務的にもお話をしておりますので、そういったことから総合的に判断をして、最終的には政府として判断をしていきますし、もちろん専門家の御意見をしっかりと聞いて判断をしていくこととなります。

（問） 年末までは緊急事態宣言を発出する段階にないというふうにおっしゃっていて、年明けにこういうふうに一転した背景についてお聞きしたいと思います。大臣御自身はどのフェースが一番今回の発出を検討する段階に近づいたというふうにお考えでしょうか。

（大臣）まず12月、年末年始の取組、これは東京をはじめ、この1都3県の知事と様々な形で連絡を取り合いながらですね、対策を強化し、緊密に連携して取り組んでまいりました。それぞれの知事が、そして私の立場でも国民の皆さん、都民、県民の皆さんにメッセージを、都知事からも強いメッセージが出されていたと思います。それぞれの立場でメッセージを発信し、様々な要請を行って、何とか減少傾向にできないかということで取り組んできたところでもあります。

この二、三日の報道を見ておりましても、正月の初詣の分散

であるとか、いろいろな神社の元旦の日の人出を見ておりまして、例年に比べると50%ぐらい平均すると減っているようでもありますし、また帰省の分散も私も強く呼びかけを行ってまいりましたけれども、昨日3日もそれほど大きな混乱がなく、国民の多くの皆さんが協力をしていただいているものだというところで、本当に感謝を申し上げたいと思います。

そうしたこともある半面ですね、12月の人出、これも多くの場所で減少してきていますけれども、特に東京と近県の繁華街でですね、夜の人出があまり減少しなかったということも明らかになっていきますし、そのためでもあると思うのですが、1日の感染者数が全国で3,000人を超える状態が続き、そして約半分は東京都をはじめとするこの首都圏であると。さらに、重症者の数も高い水準であり、医療が非常に厳しい状況になってきていると。

こうした状況を考える中で、2日には1都3県の知事からこうした要請をいただいたところでもあります。2日の日の会見でも、私からも検討を行うということをお願いしたところでもあります。

いずれにしても、昨日、総理にそうした状況を御報告し、感染状況であるとか医療の状況、あるいは1都3県の知事との様々なやり取りを御報告する中で、いろんな議論をする中で検討をしてきたわけでありましてけれども、本日、総理が正式に取り組むという検討に入るということを発表されたということでもあります。

(問) 確認なのですが、センター試験以外の受験についてもですね、通常に対応ができるのか、ちょっと細かく教えていただけますか。具体的には1月から2月にかけて、全国の学生さんが大学などに移動して試験を受けるというのがあると思いますが、それも制限される可能性があるのか、そこはないということをお断言していただけるのか。

(大臣) 基本的に、一生に1回というか、2回ある人もあるかもしれないけれども、人生を決める大事な受験でありますので、既に分科会において主としてセンター試験の話ではありましたが、受験については一定の感染防止策をきちんと報告してですね、そしてそのことについて了解をいただいておりますので、基本的には受験生の皆さんには受験ができるように



対応していきたいと考えております。

もちろん個別に、これは文科省ともこれからよく相談をしていきたいと思いますし、それぞれの大学での判断もあると思いますけれども、基本的には受験生がその大事な進路を決める受験が行えるように対応してきたいと考えております。

ありがとうございました。